

当組合所定事項について

- 1 本サービスにおける当組合所定事項は下表のとおりとします。
- 2 当所定事項は、民法に定める定型約款に該当します。当組合は、本所定事項の各事項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。
- 3 前項による本所定事項の変更は、変更後の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
- 4 当組合所定事項については、契約者が本サービスの利用申し込みの際に、同意のうえ承諾したものとします。

2020年4月1日現在

条	項目	内容
第1条	サービス内容	◆照会・振込サービス、伝送サービスをご利用いただけます。
	使用できる機器	◆ インターネットに接続可能なパソコンからご使用いただけます。なお、インターネット経由のメールが受信できるメールアドレスが必要となります。また振込・振替の承認等でスマートフォンのご利用が必須です。 ◆ 動作保証しているOS、ブラウザについては、ホームページ、パンフレット等をご覧ください。
	利用時間	◆ 8時00分から20時00分までご利用いただけます。 ただし、1月1日～1月3日および5月3日～5月5日の終日につきましては、本サービスを停止するためご利用できません。 ◆ 上記以外に、メンテナンス等当組合の都合により事前周知された特定日・時間帯についても休止となる場合があります。
	月額利用料	◆ ホームページをご覧ください。 ◆ 引落日は毎月20日(休業日の場合はその翌営業日)といたします。
第5条	契約口座の口座種目	◆ 普通貯金、当座貯金をご利用いただけます。
第6条	マスターユーザ・管理者ユーザおよび一般ユーザの登録・変更	◆ ログイン後のメニュー画面から登録・変更いただけます。 ◆ 詳しくは「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。

条	項目	内容
第7条	電子証明書、ログインID、パスワード	<ul style="list-style-type: none"> ◆ パスワード等を連続して誤入力すると、セキュリティ確保のため一定時間法人JAネットバンクがご利用いただけなくなります。しばらく待って、正しいパスワード等を入力してください。 ◆ 電子証明書等有効期間については下記のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子証明書……1年間 ○ パスワード……90日 ◆ 登録・変更については「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第9条	電子メールアドレスの登録・変更	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ログイン後のメニュー画面から登録・変更いただけます。 ◆ 詳しくは「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第10条	取引の依頼方法・取引依頼の確定	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 詳しくは「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
	依頼内容の変更・取消	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 承認者による最終承認前の依頼内容については、変更・取消が可能です。 ◆ 承認者が自身で取扱った取引については振込（予約扱）に限り、振込指定日の前日まで取消が可能です。 ◆ データ伝送サービスについては、承認後も「引戻し可能取引一覧」（削除）画面に表示の案件に限り承認取消が可能です。 ◆ 操作方法については「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第11条	契約者からの解約	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本サービスの解約の申込書については当JA窓口にてご確認ください。
第17条	届出事項の変更（電子証明書含む）	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本サービスおよび貯金口座等に関する届出事項に変更があったときは、当JA窓口において変更の手続きを行います。 ◆ 連絡先電話番号、電子メールアドレス等第17条2項に掲げる事項について変更があった場合は、本サービスのご利用画面から変更を行います。 ◆ 電子証明書をインストールしているパソコンを譲渡・破棄する場合は、マスターユーザまたは管理者ユーザに連絡し電子証明書の失効手続後に新しく利用するパソコンにおいて電子証明書の再取得を行います。 ◆ 詳細は「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第19条	本人確認手段	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ログインID、ログインパスワード、確認用パスワード、ワンタイムパスワードおよび電子証明書により本人確認を行います。

条	項目	内容
第20条	補償限度額	◆ 不正な払戻しにかかる損害については、一事故あたり1,000万円を限度に補償を実施します。
第28条	照会機能の内容	◆ 「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第29条 (振込・振替)	振込手数料	◆ 手数料についてはホームページをご覧ください。
	振込・振替における1日あたり限度額	◆ 1日当たりの振込・振替限度額は、1契約者あたり原則1億円を上限に任意にご指定いただけます。 ◆ 設定方法については「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
	振込・振替指定日	◆ 当日扱いのほか、翌営業日から7営業日を予約日としてご指定いただけます。
	依頼内容の組戻・訂正	◆ 振込・振替実行後の依頼内容の変更または組戻しの手続は、契約者が振込・振替依頼時に支払指定口座として指定した貯金口座の属する当組合店舗で受け付けます。 ◆ 組戻手数料については、当JA窓口にご確認ください。
第30条 (収納サービス)	収納サービス収納機関	◆ 当JA窓口またはホームページにてご確認ください。
	利用方法・支払限度額	◆ 1日当たりの限度額は、1契約者あたり原則1億円を上限に任意にご指定いただけます。 ◆ 利用方法については「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第32、33条	データ伝送およびファイル伝送利用方法	◆ 「法人JAネットバンクオンラインマニュアル」をご覧ください。
第35条	受取人への支払開始時刻	◆ 窓口では、振込指定日の営業開始時刻から、ATMでは振込指定日のATM稼働開始時刻からお支払いを開始いたします。
第36条 (総合振込・口座振込・給与振込・賞与振込)	振込・振替手数料	◆ 総合振込については、ホームページをご覧ください。 ◆ 給与・賞与振込については、当JA窓口にてご確認ください。 ◆ 口座振込にかかる振替手数料については、契約者ごとの設定としております。 ◆ 引落日等については下記のいずれかをご選択いただきます。 ○振込を行う都度振込資金とあわせて引落。 ○契約口座から1か月分をまとめて(削除)引落。
	振込指定日	◆ 総合振込については、振込指定日の14営業日前から前営業日15:00まで依頼データの送信が可能です。 ◆ 給与振込・賞与振込については、振込指定日の14営業日前から3営業日前15:00まで依頼データの送信が可能です。 ◆ 口座振込については、振込指定日の14営業日前から前営業日15:00まで依頼データの送信が可能です。

条	項目	内容
第36条 (総合振込・ 口座振込・給 与振込・賞与 振込)	振込指定口座(受取人 口座貯金種目)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合振込については、普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金をご指定いただけます。 ◆ 給与振込・賞与振込については普通貯金、当座貯金をご指定いただけます。 ◆ 口座振込については県内JAの本支店にある口座に限り、普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金等をご指定いただけます。 ◆ 詳細は当JA窓口にご確認ください。
	依頼内容の組戻・訂正	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 振込・振替実行後の依頼内容の変更または組戻しの手続は、契約者が振込・振替依頼時に支払指定口座として指定した貯金口座の属する当組合店舗で受け付けます。 ◆ 組戻手数料については、当JA窓口にご確認ください。
第37条 (口座振替)	口座振替結果の照会 可能時刻	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 口座振替結果の照会可能時刻については、下記のいずれかをご選択いただけます。 ○振替確定時刻が振替日当日の営業開始前の場合は、振替日当日の営業開始時刻から口座振替結果の照会が可能となります。 ○振替確定時刻が振替日当日の営業終了時刻の場合は、振替日の翌営業日の営業開始時刻から口座振替結果の照会が可能となります。
	口座振替取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 口座振替における振替手数料、口座確認手数料については、契約者ごとの設定としております。
第38条 (ファイル 伝送：口座確 認)	口座確認可能貯金種 目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 普通貯金、当座貯金がご利用いただけます。
	口座確認結果の照会 可能時刻	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 依頼日の翌営業日のサービス開始時刻から口座確認結果の照会が可能となります。
	口座確認手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 口座確認手数料については、契約者ごとの設定としております。
第39条 (ファイル 伝送：口座番 号変更)	口座番号変更結果の 照会可能時刻	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 依頼日の翌営業日のサービス開始時刻から口座振替結果の照会が可能となります。